# 特定行政庁より報告を受けた建築物事故の概要(補足資料)

(平成22年12月1日~)

- ※前回部会において調査終了とされたものを除く
- ※事故の事例は人身被害の程度(死亡、重傷、中等傷、軽傷、人身被害なし)の順に記載 (被害の程度が同程度の事故については日付の順に記載)
- ※事故に深く関連する建築物等の部分についての定期調査報告の情報を記載

## 特定行政庁より報告を受けた建築物事故の概要

(平成22年12月1日~令和2年5月31日)

事故内容  部材の落下  壁タイル等 天井等 看板 テラス等  転落 自動ドアへの衝突等 ガラスへの衝突等 シャッターによる挟まれ 自走式駐車場からの車両転落 建築物の倒壊等 エ事現場 その他	平成 2	2年度	平成 2	3年度	平成2	4 年度	平成2	5年度	平成 2	6年度	平成 2	7 年度	平成2	8年度	平成2	9年度	平成3	0年度	平成3 /令和:		令和 2	2 年度	
		事故件数	被害者数 (うち死亡)																				
部材	の落下	5	3 (0)	16	9 (0)	13	8 (0)	5	3 (0)	7	2 (0)	6	2 (0)	12	10 (0)	14	10 (0)	17	4(1)	18	10(1)	0	0 (0)
	壁タイル等	3	1 (0)	7	3 (0)	6	1 (0)	2	3 (0)	6	1 (0)	3	1 (0)	6	9 (0)	5	1 (0)	8	1(1)	12	7 (0)	0	0 (0)
	天井等	1	1 (0)	5	5 (0)	4	4 (0)	3	0 (0)	0	0 (0)	0	0(0)	4	0 (0)	2	7 (0)	5	2 (0)	3	1 (0)	0	0 (0)
	看板	1	1 (0)	1	1 (0)	1	2 (0)	0	0 (0)	1	1 (0)	1	1 (0)	1	1 (0)	6	2 (0)	1	1 (0)	1	0 (0)	0	0 (0)
	テラス等	0	0 (0)	3	0 (0)	2	1 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	2	0(0)	1	0 (0)	1	0 (0)	3	0 (0)	2	2(1)	0	0 (0)
転落		3	3(1)	4	4 (3)	5	9 (2)	1	1 (0)	1	1(1)	3	6(1)	2	7(1)	2	2(1)	2	2(2)	0	0 (0)	1	1(1)
自動	ドアへの衝突等	0	0 (0)	1	1 (0)	2	2 (0)	1	1 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
ガラ	スへの衝突等	0	0 (0)	1	1 (0)	1	1 (1)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	1	1(1)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
シャ	ッターによる挟まれ	1	1(1)	2	2(2)	2	2 (2)	0	0 (0)	1	2 (0)	1	1 (0)	1	1 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
自走	式駐車場からの車両転落	0	0 (0)	2	1(1)	2	4 (0)	0	0 (0)	1	2 (0)	0	0 (0)	2	6(3)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
建築	物の倒壊等	0	0 (0)	0	0 (0)	1	1 (0)	0	0 (0)	1	0 (0)	1	0 (0)	2	0 (0)	0	0 (0)	3	3(1)	1	0 (0)	0	0 (0)
工事	現場	1	0 (0)	10	9(1)	4	5 (0)	3	1 (0)	5	3(1)	2	2(1)	6	3 (2)	0	0 (0)	1	1 (0)	4	5(1)	1	2 (0)
その	他	0	0 (0)	0	0 (0)	1	0 (0)	2	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	1	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)
	合計	10	7 (2)	36	27 (7)	31	32 (5)	12	6 (0)	16	10(2)	13	11 (2)	26	28 (7)	17	12(1)	23	10 (4)	23	15 (2)	2	3(1)

注1) 「平成22年度」は、平成22年12月1日から平成23年3月31日までの件数等である。 注2) 「令和2年度」は、令和2年4月1日から令和2年5月31日までの件数等である。

<sup>※</sup> 特定行政庁等から情報提供があった建築物に関する事故であって、社会資本整備審議会建築分科会建築物等事故・災害対策部会に報告された事故の概要を掲載(令和2年5月31日までに報告された事故の概要を掲載)

## 1. (1)事故内容:部材の落下(壁タイル等)

1(1)-1:前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No. 発生年月日 発生場所	建築物用途	状	況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 査の日付	当該部分の指 摘事項
					該当なし				

#### 1(1)-2:前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状   況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 当該部分の指 査の日付 摘事項
1	H30/10/01	神奈川県内	店舗·事務所	地上9階建てビルの屋上から、金属性のパネル(屋上の化粧壁の一部)が落下し、歩行者に当たった。	死亡1名	〇国土交通省及び特定行政庁において 調査を実施。 〇当該部分は、屋上側から点検すること が困難な場所であり、かつ、塩害を受け る風雨に長年晒され、金属製パネルを ビス止めする鋼材が腐食し、強風により 落下したと考えられる。	(調査終了)	〇残りの化粧壁及び鉄骨のフレームを撤去。 〇国土交通省より、各特定行政庁を通じて所有者に対し、以下を実施するよう依頼。 1. 定期調査及び報告の対象建築物について、調査及び報告の周知徹底。 2. 道路に面して屋上部分に設定されているが、調査を行うよう周知。	対象【3年】	未提出
2	H31/04/20	香川県内	体育館	トイレ個室の人造大理石製の仕切板 に、個室内の利用者が荷物を吊ろうとしたところ、仕切板が外側に倒れ、別の利用者に当たった。	重傷1名	〇施設管理者において調査を実施し、 特定行政庁において確認を実施。 〇個室を構成している仕切板の留金具 の腐食及び接着剤の経年劣化等が原 因と考えられる。	(調査終了)	〇施設内の仕切板のぐらつき、留金具の状態等の取付状況について、緊急点検及び改善措置を実施。 〇既存プースの仕切板(人造大理石製)を撤去し、軽量のメラミン合板製仕切板を設置した。	対象外	
3	R01/06/04	兵庫県内	公衆浴場	公衆浴場の洗い場カラン袖壁が倒壊して利用者が負傷した。	重傷1名	〇特定行政庁において調査を実施。 ○建築後15年経過し、また、水掛り部 位であるため、接着部材が経年劣化し たと考えられる。 〇平成30年大阪北部地震の影響もある と推測される。	(調査終了)	〇転倒した袖壁及び他7ヶ 所の袖壁について、アング ル・かすがい等の金物で補 強した。	対象外	
4	H31/04/17	熊本県内	共同住宅	マンション11階の外壁タイル(約40cm×40cm)が走行中の乗用車の窓ガラスに落下し、運転者及び同乗者が負傷した。	軽傷2名	〇特定行政庁において調査を実施。 〇熊本地震によるタイルの浮きやひび 割れ部分に雨水が浸透し、膨張と収縮 を繰り返したことにより壁とタイルの間に 生じた隙間に、強風が吹き込んでタイル が剥離し落下したものと考えられる。	(調査終了)	〇外壁タイルの浮き部の打 診調査を実施。 〇危険個所の撤去及び復 旧工事を実施。 〇特定行政庁より、建築物 所有者に対し、適正管知 を実施。 〇特定行政庁及び熊本県 より、建築関係団体に対し、強強関係団体に対し、連発関係団体に対し、変施。	対象外	

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 査の日付	制 当該部分の指 摘事項
5	R01/07/31	東京都内	共同住宅	外壁タイルの一部が高さ約4mから長さ 約20mに渡り道路へ崩落し、歩行者1 名が負傷した。	軽傷1名	下地材が雨水等により腐食したため落下したものと考えられる。	(調査終了)	落下した外壁と同じ取付方 法の部分を撤去し、サイディ ング仕上げとする改修工事 を実施。	対象【3年】	H18/11/30	指摘なし
6	R01/10/20	北海道内	競技場	競技場の応援席前にある幅約9mのステンレス製のフェンスが倒れ、観客十数人が1.3m下のグラウンドに落下した。	軽傷2名	〇特定行政庁において調査を実施。 〇観客が一斉にフェンスに寄りかかった ため、ステンレス製の支柱(直径約 48 mm)に負荷がかかり、支柱が曲がった ものと考えられる。	(調査終了)	〇損傷したフェンスを令和2 年度に復旧予定。 〇市のスポーツ担当部局より、主催者や利用団体に対し、注意表示等による注意 喚起の徹底について指導。	対象外		
7	H30/04/10	大阪府内	事務所	事務所4階の外壁タイル(高さ約2m、幅約5m)が剥落し、歩道に落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により、剥離したものと考え られる。	(調査終了)	〇外壁の全面改修を実施。	対象外		
8	H30/04/24	長崎県内	店舗	4階の外壁タイル(高さ約6m、幅約6m)が剥落し、前面道路に落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により接着力が低下し、タイルが剥離したものと考えられる。 〇定期調査時、1階部分の手の届く範囲は打診を実施していたが、残りは目視のみであった。	(調査終了)	〇施設管理者において、当 該建物へ足場設置の上、打 診による調査を行い、落下 のおそれのあるタイルを撤 去し、改修工事を実施。	対象【3年】	H29/10/10	指摘なし (ただし、当該 部分の打診は 未実施)
9	H30/06/23	北海道内	店舗及び事務所	5階パルコニー上部の外壁(タイル及び モルタル片 約2m×約0.1m×約0. 1m)が前面の道路に落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化によりタイルの目地等に発生したひび割れ等から浸入した雨水が、 長年にわたる冬季期間の凍害により、タ イル及びモルタルが落下したもの。	調査中	〇外壁及び看板の点検を 実施し、タイルの浮きや剥 がれ等がないことを確認。 〇欠損部に残存したタイル 及びモルタルを撤去し、ネット状シートにより落下防止策 を実施。 〇当該箇所の改修を実施 予定。	対象【1年】	H30/04/04	指摘なし
10	H30/08/02	沖縄県内	店舗兼事務所	4階から外装パネル(寸法 約60cm× 約100cm、重さ10kg)が落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により、外装材を留めていた 金具等が腐食したことによるものと考え られる。	(調査終了)	〇当該建築物を解体。	対象外		
11	H30/09/26	北海道内	雑居ビル	4階の窓上部の外壁のモルタル片(約 1.4m×約0.1m×約0.05m)が前 面の道路に落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により、剥離したものと考えられる。	(調査終了)	○欠損部分の残存していた モルタルを撤去し、撤去した 部分に金物を設置。 ○欠損部分以外のモルタル について、点検を実施し、危 険箇所を是正。	対象外		

No. 発生年月日	発生場所	建築物用途	状    況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 査の日付	当該部分の指 摘事項
12 H30/10/29	長崎県内	店舗	建築物の外壁の一部(タイル、大きさ)が落下し、建築物とアーケードをつなぐトタン屋根を突き破った。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により剥離し落下したものと 考えられる。	(調査終了)	○外壁の落下箇所周辺について、ネットによる保護を実施。○当該建築物において、同様の施工がなされていると考えられる外壁部分について、現状を把握し、必要に応じて落下対策するよう特定行政庁より指導。	対象【3年】	H30/04/20	あり (ただし、当該 部分の打診は 未実施)
13 H30/12/24	東京都内	飲食店	建物5階部分の外壁タイルの一部(約2m×2m)が敷地西側の道路に落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により剥離し落下したものと 考えられる。	(調査終了)	〇特定行政庁より、所有者に対し、建物の適正な維持管理を指導。 〇外壁調査を実施し、落下箇所及び剥離等のおそれがある部分については改修済。	対象外		
14 R01/06/16	北海道内	共同住宅	2階の窓横部の外壁のモルタル片(約4 0cm×20cm×3cm)が1階のひさしに 落下し、破片の一部が道路に飛散した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化及び強風(最大瞬間風速2 0.7m/s(気象庁))の影響によるもの と考えられる。	(調査終了)	〇外壁の浮きが見られるタイル、モルタルを撤去し、全面に剥落防止の防水系塗料を塗布。 〇外壁の浮きが顕著に見られた2階開口部2箇所を封鎖。	対象【3年】	未提出	未提出
15 R01/07/20	北海道内	飲食店	1階と2階の間の外壁のモルタル(縦0.9m×横14.5m)が剥離し、モルタル片が前面の歩道に落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇外壁仕上のモルタルの経年劣化によるものと考えられる。	(調査終了)	<ul><li>○当該壁面の全面改修工事を実施。</li></ul>	対象【1年】	H09/11/18	指摘なし
16 R01/07/27	北海道内	ホテル	2階外壁の仕上モルタルが剥離し、モルタル片が敷地内の駐車場に落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇外壁仕上げのモルタルの経年劣化に よるものと考えられる。	(調査終了)	〇外壁のタイルを撤去。 〇外壁のタイル張面の張替 工事を実施(サイディン グ)。	対象【3年】	H27/12/09	指摘なし
17 R01/07/27	愛知県内	店舗	1階及び2階外壁の仕上げモルタル及 びタイルが落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇外壁仕上げのモルタルの経年劣化及 び台風の影響によるものと考えられる。	(調査終了)	○落下したモルタル及びタイルを撤去し、落下のおそれのある部分は安全ネット及びパリケードにより応急措置。 ○その後、当該建築物の解体が令和元年10月に完了。	対象外		
18 R01/08/27	愛知県内	店舗	ビルの5、6階から外壁タイルの一部が 剥離し、前面の歩道に落下した。また、 タイルが落下した際、袖看板(高さ約1 m)1基が落下し、2基は損傷が大きい が外壁に残っていた。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇業年数が約50年であり、経年劣化及 び維持保全不良によるものと考えられ る。	(調査終了)	○落下したタイル及び袖看板を撤去。 の落下のおそれがある張付けタイル及び袖看板を撤去。 し、金属製サイディングの張付け改修工事を実施。	対象外		

No	. 発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 査の日付	当該部分の指 摘事項
19	R01/09/09	東京都内	店舗	3階建て店舗の外壁1面分のモルタルのほとんどが崩落し、隣接住宅の窓が破損した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇外壁モルタルの支持部材の腐食及び 台風による強風の影響で落下したものと 考えられる。	調査中	〇崩落部周辺の外壁モルタ ルは撤去済み。 〇外壁崩落部に飛散防止 のメッシュシートを設置。	対象【3年】	H26/08/20	指摘なし
20	R01/09/30	新潟県内	店舗併用住宅	商店街沿いの外壁(1.5m×幅約30m)が前面道路へ落下した。	なし	〇特定行政庁及び建築時の施工者により調査を実施。 〇経年劣化による雨水の浸入により外壁支持部材の腐食・劣化が進んでいた。 〇落下直前に通過した台風の影響もあり、腐食・劣化の進んでいた箇所から崩落したものと推察される。		○腐食・劣化している外壁 支持部材を交換し、落下面 の外壁の貼り替え工事を実 施。 ○透湿防水シート、コーキン グにて止水処理を行う。			

## 1. (2)事故内容:部材の落下(天井等)

1(2)-1:前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

ı	No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状	況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 当 査の日付	当該部分の指 摘事項
	21	H30/02/13 ≹	<b>詳馬</b> 県内	公共温泉施設	浴室天井と天窓の間 ステンレス製の見切り 5、7kg)が約7mの高 用者に当たった。		軽傷1名	〇特定行政庁において調査を実施。 〇ステンレス製の見切り材を固定しているねじの頭が浴室の湿気による腐食により折損したため、自重により落下したものと考えられる。	〇同じ見切り材を使用している箇所は全て撤去。 〇複雑な天井形状の見直しを行い、見切り材が取り付けてあったところが天井裏となるような低い位置に平滑な天井を施工。	対象外		

#### 1(2)-2:前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日 発生場所	建築物用途	状    況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 当該部分の指 査の日付 摘事項
22	H30/07/09 愛知県内	工場	防火シャッターのシャッターボックス(長さ約4m、重さ約180kg)が約3.6mの高さから落下し、作業員に当たった。	重傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○建屋の壁の梁部分にシャッターボック スが4点付けで溶接されていたが、仮付けの状態であり、本付けされていなかっ た。	(調査終了)	○工場内の全てのシャッターボックスについて、緊急 点検を実施し、本付けされていることを確認。	対象外	
23	R02/03/11 山口県内	倉庫	オーバースライダー式の防火シャッター を手動チェーンで巻き上げている際、 チェーンホイストが脱落し、被害者の肩 に落下した。	中等傷1名	〇特定行政庁において調査を実施。 〇チェーンホイストの取り付けについて、 設置後、社内基準が制定されたが、基 準を満たす改修を行っていなかったた め、繰り返しの使用によりチェーンホイス ト溶接部が破断したと考えられる。	(調査終了)	〇社内基準(2013年)を改定 (溶接での基準を追記)し、 同じ敷地内にあるオーバー スライダー式のシャッター (事故のあったものを含む4 台)について改修工事を実施。	対象外	
24	H30/03/18 千葉県内	ホテル	ワイヤーで天井から吊り下げられた間接 照明器具(木製枠:長さ5.3m、照明器 具:長さ1.25m)が天井から落下し、下 にいた利用者6名が負傷した。	軽傷6名	〇特定行政庁において調査を実施。 〇天井下地に取付けられた接合金物 (ビス、ワイヤーをかけるためのフック 等)の劣化により、天井から脱落したと 考えられる。	(調査終了)	〇当該間接照明設備を撤去。 〇施設内の天井から吊り下 「始れた設備について、天 井材及び固定方法の点検 を実施。	対象【2年】	H26/05/12 指摘なし
25	H30/11/24 北海道内	資料館	天井照明器具の鋼製反射板(長さ45cm×幅7cm×高さ8cm、重さ約0.2kg)が落下し、利用者に当たった。	軽傷1名	〇特定行政庁において調査を実施。 〇当該部品の取付け(パネによるはめ 込み式)が不完全であったため、落下し たものと考えられる。	(調査終了)	〇当該施設内の照明器具 の点検を実施。 〇点検で異常を確認した箇 所の補修を実施。 〇不定期で実施していた点 検を定期的に実施。	対象外	

No.	発生年月日 発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 査の日付	当該部分の指 摘事項
26	H30/11/24 北海道内	集会所	多目的ホールの天井パネル(長さ2m×幅1m、重さ約10kg、グラスウール製)が約8mの高さから落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇ループドレンの詰りにより屋上に溜まった水が脱気筒を通じて浸入したと考えられる。 〇天井パネルがその水分を吸収し、重さが増加したため、落下したものと考えられる。	(調査終了)	○天井パネルの点検を実施。 ○点検で異常を確認した箇所の補修を実施。 ○屋上防水を改質アスファルト防水に改修。 ○天井材を軽量システム天井に改修。 ○定期的に安全点検を実施。	対象【3年】	H29/09/04	指摘なし
27	H31/02/08 岡山県内	学校	教室天井の梁部分下面に塗られたモルタル(厚さ20~30mm程度)が幅約0. 4m、長さ約2.2mにわたり剥落し落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により、剥離したものと考え られる。	(調査終了)	〇同校内の全ての教室を点検し、浮きなどの劣化が見られたモルタル部分を撤去。 〇特定行政庁において市内全ての小学校、中学校、高等学校及び幼稚園の教室を点検し、劣化が見られる部分はモルタルの撤去等の安全対策を実施。	対象【3年】	H28/07/29	指摘なし
28	H31/02/20 大阪府内	学校	天井梁下にボンドで接着された石膏 ボードの一部 (幅40cm×長さ170cm ×厚さ1.2cm、重さ約8kg) が落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により、剥離したものと考え られる。	(調査終了)	〇同校内の類似箇所について、緊急点検を実施し、 危険と判断した箇所を撤去。 〇特定行政庁管内の市立 学校について石膏ボード直張りの箇所の緊急点検を実施。	対象【3年】	H30/09/20	指摘なし
29	R01/05/11 神奈川県内	プール	プールの天井ボード(ケイ酸カルシウム板)約0.9×1.2mがプール水面から7mの高さより落下した。	なし	○施設管理者において調査を実施、特定 行政庁において確認した。 ○ボードの落下原因は結露水により ボードが吸水して劣化し、ビス抜けが起きたものと考えられる	(調査終了)	〇天井改修(天井ボード撤 去、鉄骨の塗装)を実施。	対象【3年】	H29/11/12	指摘なし
30	R01/05/25 千葉県内	ボーリング場	地震により、吊り天井の天井材が落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇地震発生時、段差のある天井の低い 部分に変形が集中し、天井クリップが外れ、野縁とともに天井ボードが落下した。	(調査終了)	〇崩落箇所を復旧。 〇客席部分全ての天井について、以下の改修工事を実施。 実施。 1. 制震ブレースを設置。 2. 野縁受けに野縁を止めているクリップに耐震クリップを設置。 3. ハンガー部に開き止めを設置。	対象【2年】	H27/10/17	指摘なし

## <u>1. (3)事故内容:部材の落下(看板)</u>

1(3)-1:前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

I	No. 発生年月日	発生場所	建築物用途	状	況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 査の日付	当該部分の指 摘事項
	31 H29/08/26	北海道内	店舗	外壁に設置された鉄 m×横:3.25m)が 道に落下した。			〇特定行政庁において調査を実施。 〇看板を緊結している金物及び看板枠 (木材)の劣化によるものと考えられる。	(調査終了)	<ul><li>○落下した看板を撤去。</li><li>○対象建築物を解体し、撤去。</li></ul>	対象外		

#### 1(3)-2:前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 査の日付	当該部分の指 摘事項
32	H30/10/29 :	北海道内	倉庫・事務所	建築物(店舗)の外壁に設置さ製の看板(幅約2.4m、高さ終の一部が敷地内に落下し、店客に当たった。	重傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○金属看板を固定していた釘等が腐食 し、強風(最大瞬間風速16m/s(気象 庁))の影響により落下したものと考えら れる。	(調査終了)	〇当該看板は撤去済。 〇市の屋外広告物担当部 局より、関係者に許可申請 及び安全対策について指導 を実施。	対象外		
33	R01/07/27	愛知県内	事務所	ビルの5階部分に設置されて 板(高さ約3.9m×幅約0.9 した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○看板を固定する既設ブラケットを残し で看板取替えをする際、躯体と既設ブラケットを固定するアンカーボルトを誤って 切断してしまったため、ブラケットが躯体 に固定されていない状態になっていた。	(調査終了)	〇特定行政庁より、工事関 係業者に対し、再発防止の 徹底を指導。	対象【3年】	H30/11/20	指摘なし

## 1. (4)事故内容:部材の落下(テラス等)

1(4)-1:前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No. 発生年	月日	発生場所	建築物用途	状	況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 査の日付	当該部分の指 摘事項
34 H29/1:	2/10	茨城県内	学校	2階渡り廊下の屋根の り廊下に引っかかって	の片側が脱落し、渡 こ止まった。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇鉄骨と躯体の接合面に浸入した雨水 などが、鉄骨を躯体と接合しているアン カーボルトに付着したことにより、アン カーボルトが経年劣化し、破断したと推 測される。	○落下した屋根は撤去済み。 ○敷地内の他の連絡通路 及び渡り廊下について緊急 点検を実施し、安全性が確 認できない箇所については 補強又は撤去を実施。	対象【3年】	H27/10/19	指摘なし

#### 1(4)-2:前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日 発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 査の日付	当該部分の指 摘事項
35	R02/01/27 東京都内	共同住宅	1階エントランスにある折板下地コンクリート製のひさしの劣化状況を調査中、ひさしが落下し、作業員が下敷きになった。		○特定行政庁において調査を実施。 ○老朽化によりひさしの下地及び接合部分(アンカーボルト)に錆があり、ひさしが傾いた状態であった。 ○老朽化の状態を調査するために天井部分の撤去作業を行っていた際、アンカーボルトが破断し落下した。	(調査終了)	○落下したひさしは撤去、 搬出を実施。 ○特定行政庁より、当該業 者に対して同様の事故が起 こらないように指導した。			
36	H30/06/03 山口県内	公共用步廊	アーケードから吊り下がっていた日よけ 用の構造物(遮光カーテン2枚(1枚あたり、幅約4.6m×高さ約3.0m)、ガイドレール1本(長さ3.3m、重さ約65kg)が歩道上に落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇アーケード梁部との接合部のボルトが 老朽化により破断し、落下したものと考 えられる。	(調査終了)	〇当該アーケードの同様の 構造物を目視点検し、大部 分の撤去及び一部の補修 等を実施。 〇管理者は3年毎を目途に 定期的な点検調査を行うこ ととした。	対象外		
37	H30/07/12 沖縄県内	店舗兼共同住宅	3階及び4階の共用廊下の床スラブ及 び手すりが崩落した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化等により、床スラブの鉄筋が 腐食し、コンクリートに浮きが生じたこと により、崩落したものと考えられる。	(調査終了)	〇当該建築物を解体。	対象外		
38	H31/01/15 大阪府内	学校	校舎1階出入口の高さ3mの位置に取り付けられていたコンクリート製のひさし(約2.1m×約0.92m、厚さ約16cm、重さ約800kg)が、根元から折れて落下した。	なし	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により、鉄筋が腐食したもの と考えられる。	(調査終了)	○同校内の同時期に施工された庇の改修。 ○今後定期報告の調査と同等の調査を毎年実施。	対象【3年】	H28/10/12	指摘なし
39	R01/10/28 沖縄県内	共同住宅	地上4階建の共同住宅において、3階外部廊下の一部が崩落した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○建物の老朽化によるものと考えられる。	調査中	○特定行政庁が使用停止 を勧告し、居住者が全員退 去。 ○飛散防止用ネットを設置 済み。	対象外		

## 2. 事故内容:転落

## 2-1:前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

N	o. 発生年月日	発生場所	建築物用途	状	兄	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔		
4	D H27/11/18	東京都内	共同住宅	3階の居住者が窓のアル 団を干したところ、手すり; とともに約3.3m下の屋材	が脱落し、布団	重傷1名	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により、アルミ製手すりの縦 枠と横枠を固定するリベットが破断した 可能性が考えられる。	(調査終了)	〇同一敷地内全住戸の手 すり取付け状態の緊急点検 及び補修工事を実施。	対象【3年】	H24/11/06	指摘なし
4	1 H28/01/24	東京都内		2階住戸のバルコニーで、 ンスを崩しアルミ製手すり ろ、手すり子部分が脱落し に1階に転落した。			○特定行政庁において調査を実施。 ○手すりの支柱と手すり子を固定している部材とリベットが、部材の経年劣化により破断した可能性が考えられる。	(調査終了)	〇団地全住戸及び集会室 の手すりについて緊急点検 及び補修工事を実施。	対象外		

## 2-2:前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状	況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【】内は報告間隔	直近の定期 調査の日付	当該部分の 指摘事項
42	H30/05/20	栃木県内	+/	利用者が2階客室の3窓の下部までは約43窓の下部までは約43駅付けられたアルミ集手すりとともに地上へ	Bcm)から、外壁に Vの転落防止用の	死亡1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○手すりの笠木部分と外壁に固定された ステイの接続部分のナットが、左右ともに 欠落しており、ボルトのみで引っかかって いた状態であったと考えられる。 ○手すり下部もねじで外壁に固定されて いたが、一部のねじは欠落していた。 ○ステイ及び手すりの下部には腐食は 見られなかった。	(調査終了)	○新たな手すりを設置。	対象外		
43	H31/03/26	沖縄県内	共同住宅	マンション6階の共用 男児が転落した。	廊下から居住者の		○特定行政庁において調査を実施。 ○6階の共用廊下の手すり壁(約115cm)を乗り越えて転落したと考えられる。 ○手すり壁の高さ約25cmの位置に開口があり、そこを足がかりにした可能性が考えられる。	(細本级マ)				
44	R02/05/29	北海道内		屋外階段の利用者が段の手すりも脱落して		死亡1名	〇特定行政庁において調査を実施。 〇経年劣化により屋外階段が損傷していた可能性があると考えられる。		〇原因の調査結果に応じ、 再発防止策を実施予定。	対象【1年】	LIDE /11 /01	あり (屋外階段 発錆老朽 化)

## 3. 事故内容:建築物の倒壊等

3-1:前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No. 発生年月日 発生場所	建築物用途	状	況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	当該部分の 指摘事項
					該当なし			

#### 3-2:前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状   況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期 当該部分の 調査の日付 指摘事項
45	H30/07/08	奈良県内	公衆浴場	露天風呂の雨よけの屋根(縦約8m、横約7m、高さ約2.5m)が崩落した。	死亡1名 軽傷2名	○国土交通省の関係機関及び特定行政 庁において調査を実施。 ○屋根を支える木製の柱の腐食によるも のと考えられる。 ○建築確認の申請が提出されていな かった。		〇倒壊した屋根を撤去。 〇同様の屋根について、解 体又は補強工事を実施。	対象外	
46	H30/06/29	埼玉県内	店舗	看板の支柱の角型鋼管(300mm×30 0mm、t6mm、高さ9m)が地盤との付け根部分で折れ、転倒した。		○特定行政庁において調査を実施。 ○地盤との付け根部分の腐食及び強風 の影響によるものと考えられる。	(調査終了)	〇看板及び支柱を撤去済 み。	対象外	
47	H30/12/28	北海道内	店舗 ※自立式看板	強風により店舗敷地内にあるポール式 看板(高さ約12m)が根元から転倒し た。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○経年劣化が進行していた支柱根元部 分が強風により破断し倒壊した。 ○事故発生日の最大瞬間風速は17.4 m/s(事故現場近隣市の測候所デー タ)が観測されていた。	(調査終了)	〇転倒した看板及び支柱は 撤去済。	対象外	
48	R01/06/18	山形県内	相撲場(上屋)	相撲場上屋が倒壊した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○建築後30年以上経過し、経年劣化等 による主要構造部の耐力の不足及び地 震の揺れにより倒壊したものと考えられ る。 ○建築確認は未提出であった。		〇当該上屋を撤去	対象外	

## 4. 事故内容:工事現場

4-1:前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

No. 発生年月日 発生場所	建築物用途	状	況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	当該部分の指 摘事項
					該当なし			

#### 4-2:前回の部会以降に追加した事故

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 当該部分の指 査の日付 摘事項
49	R01/11/19	和歌山県内		地上12階建てビルの屋上看板の周囲に設置していた作業用足場の解体作業中、屋上付近から、鉄製のパイプ(長さ約1.5m、重さ約5kg)が落下し、歩行者の頭部に当たった。		〇特定行政庁において調査を実施。 〇工事現場の危害を防止するための措 置が不十分であったと考えられる。	(調査終了)	〇和歌山県の建設業担当 部局より、関係団体及び関 係組合に対し、工事現場に おける安全管理の徹底につ いて周知。		
50	R01/08/29	神奈川県内	飲食店	建築物の解体作業中、歩道沿いの仮囲い(高さ約3m、長さ約27m)が歩道へ転倒し、歩行者2名が負傷した。	重傷1名中等傷者1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○仮囲い及び控えの大半が地上に単に 置いていただけであり、風に対する転倒 防止措置が不十分であった。 ○安全衛生管理体制が不十分であっ た。 ○事故発生時、強風注意報が発令され ていた。	(調査終了)	○仮囲いの控えの構造を、 解体対象の建築物にアンカー固定したものに変更。 ○さらに、足下にH型鋼材を 敷設し、強固に固定。 ○現場管理者の状況確認 及び場管理部にて施工の 妥当性を確認。 ○パトロール・巡視巡回による不安全設備の排除の徹 底。		
51	R01/10/08	東京都内	共同住宅(一部店舗・飲食店・保育所・事務所)	工事現場の仮囲いのフェンスが歩道側 へ転倒し、歩行者1名が負傷した。	重傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○当該フェンスを取り外すため、フェンス 同士を緊結している番線(針金)を切った 際、当該フェンスが風にあおられて倒れ た。		〇特定行政庁より、確実な 仮囲いの控えの設置及び点 検による再発防止の徹底に ついて指導。		

No.	発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因		再発防止策	定期調査報告対象 【 】内は報告間隔	直近の定期調 当該 査の日付 排	を部分の指 摘事項
52	R02/04/24	東京都内	共同住宅・店舗	タワークレーンで、足場資材が入った袋(フレコンバック)を8階部分から荷下げしていたところ、袋の紐が切れて歩道へ落下し、歩行者2名に当たった。	重傷2名	○特定行政庁において調査を実施。 ○施工者(元請け)はフレコンパックを使用した場重作業を禁止していたが、現場の判断で連絡なしに揚重作業を行っていた。 ○歩道上の区画をせずに単独で揚重作業を行っていた。	(調査終了)	〇フレコンバックは使用禁止とし、玉掛ワイヤー・ワイヤーモッコの適正使用を厳守。 〇道路使用許可申請書の適正な申請、許可事条件の遵のクレーン使用申請書の管理表を提出をせまりでの建設を提出を通りでは、 の建設を提出施。道する道路の確認を実施。道上で報題を接近を設置を設置した、報顧を設置の強風時(10分間の平均風速が10m/s以上)はクレーン作業を中止。			
53	H30/05/14	東京都内	事務所	看板用の電気配管工事を行う際、配管 (長さ約3.6m、直径約22mm、重さ約 5kg)が落下し、通行人に当たり負傷し た。	中等傷1名	〇特定行政庁において調査を実施。 〇配管を足場に立てかけたことで、配管 が養生シート同士の隙間から落下した可 能性が考えられる。	(調査終了)	〇足場での資材の立てかけ を禁止。 〇養生シートの隙間の点検 を実施。			
54	R01/05/16	東京都内		鉄骨梁の溶接用の部材(長さ約420mm、幅約25mm、厚さ約9mm、重さ約730g)が落下し、旅客通路入口の歩行者に当たった。	軽傷1名	○特定行政庁において調査を実施。 ○溶接作業の完了時、片付けられず外部足場に残っていた部材が何らかの原因で落下したと考えられる。	(調査終了)	○外部足場に落下しそうな部材が無いかを目視確認。 ○朝顔より下部のメッシュンート外側に養生金網を設置。 ○旅客通路上空部分については、上記に加えメッシートの側に防炎シートを設置し、防炎シート接続部はガムテープで目張りを実施。 ○旅客通路入口に庇を設置。			